

# 上越市食育推進実施計画 (アクションプラン)

(令和4年度～令和8年度)

令和6年度  
上越市



# 目 次

## 第1章 上越市食育推進実施計画（アクションプラン）の策定について

- |                         |   |
|-------------------------|---|
| 1 食育推進実施計画（アクションプラン）の目的 | 1 |
| 2 アクションプランに掲げる事業の進捗管理   | 1 |
| 3 アクションプランの推進に対する関係者の役割 | 2 |

## 第2章 食育の推進に関する具体的な事業

- |                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| 1 基本方針1に基づく事業（指標項目）                   | 4  |
| (1) 一人一人の年齢や環境に応じた食習慣の確立              | 5  |
| (2) 「家庭、学校、地域、その他あらゆる機会及び場所の活用」に向けた取組 | 11 |
| (I) 家庭における食育の推進                       | 11 |
| (II) 学校、保育園等における食育の充実                 | 13 |
| (III) 地域における食生活改善に向けた取組の推進            | 15 |
| 2 基本方針2に基づく事業（指標項目）                   | 17 |
| (1) 郷土の優れた食文化の継承                      | 19 |
| 3 基本方針3に基づく事業（指標項目）                   | 21 |
| (1) 食育推進に向けた連携促進                      | 21 |
| (2) 食育情報の発信と共有                        | 23 |
| (3) 食の安全性の確保                          | 25 |
| 4 基本方針4に基づく事業（指標項目）                   | 27 |
| (1) 地域内での自給を基本とした地産地消の推進              | 27 |
| (2) 生産者と消費者の信頼関係の確立                   | 29 |
| (3) 環境と調和のとれた持続可能な農林漁業の発展             | 31 |

# 第1章 上越市食育推進実施計画(アクションプラン)の策定について

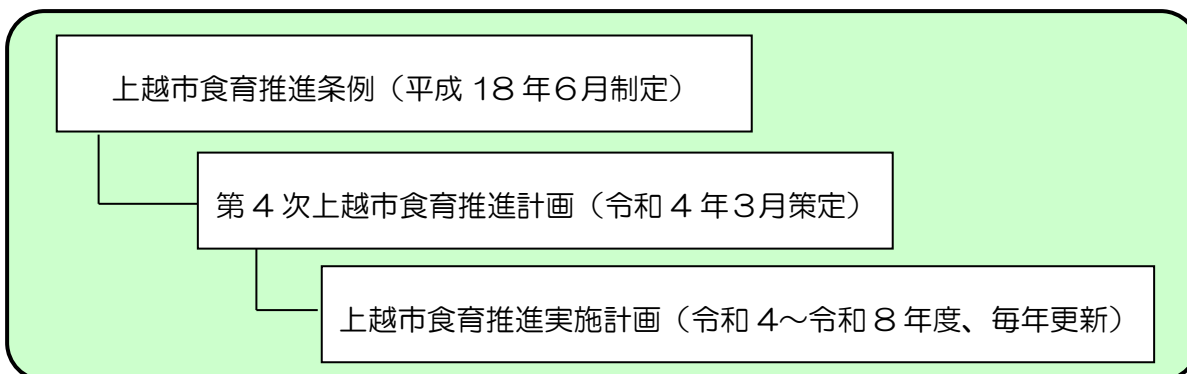
## 1 食育推進実施計画(アクションプラン)の目的

上越市では、平成18年6月に上越市食育推進条例(以下「条例」という。)を制定し、この条例の基本理念を実現するため、上越市食育推進計画(平成19年11月策定、平成24年4月、平成29年3月改定)(以下「推進計画」という。)を策定して各種施策を推進することとしています。

この推進計画に基づいてより具体的な事業を規定し、施策の実効性を高めるため、上越市食育推進実施計画(アクションプラン)(以下「アクションプラン」という。)を策定し食育を推進しています。

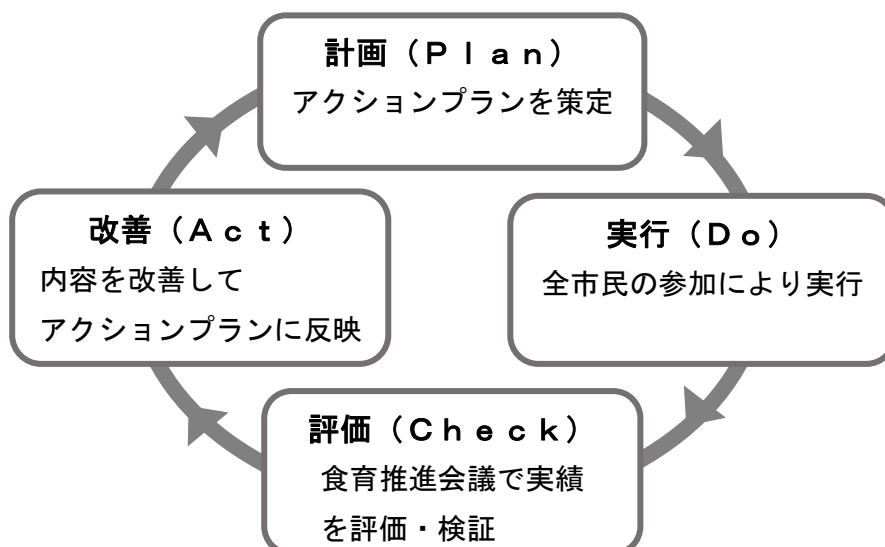
アクションプランでは、今後5年間に上越市が重点的に行う取組を明確にし、アクションプランの具体的な実施に当たっては、市だけでなく関係団体が連携、協力しながら取り組んでいきます。

### ○アクションプランの位置づけ



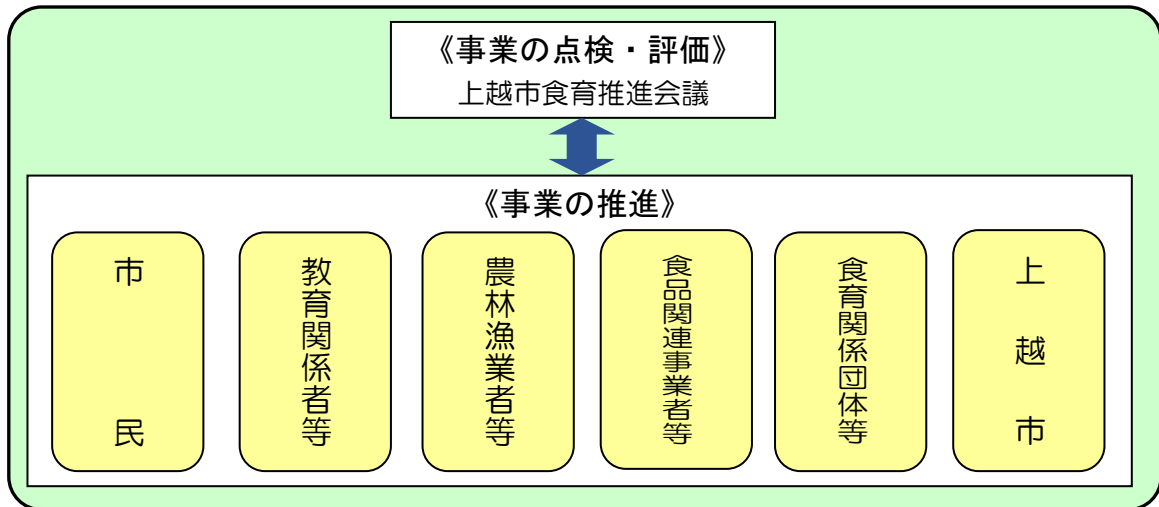
## 2 アクションプランに掲げる事業の進捗管理

アクションプランの実効性を高めるため、毎年度、各事業の実績や進捗状況を的確に把握・評価し、その成果や反省を次年度の事業にいかします。また、これらを的確に継続することで、今後、想定されている推進計画及びアクションプランの見直しに反映するものとします。



### 3 アクションプランの推進に対する関係者の役割

推進計画に基づくアクションプランは、下記の関係者が連携して事業を推進していくことが重要です。



#### (1) 市民の役割

(第4次食育推進計画に定める役割)

全市民が自らの生涯を通じて、規則正しく健全な食生活を心掛けるとともに、食べ物や自然への感謝の念、食を通じたコミュニケーションなど、食の持つ多面的な機能を理解し、家庭や地域の実践主体として食育の推進に寄与することとします。

食育においては、食べ物の安全性や健康への効果を考えて、食を選びとっていく力を身に付けることが求められています。また、食べ物や自然、生産者に対して感謝の気持ちを感じること、食事を介して家族や友人などと楽しい時間を過ごすこと、郷土料理を始めとした伝統的な食文化を大切に継承することも重要です。

一人一人の市民が食に関連する様々な活動に関心を持って、自らの健全な食生活の実践に役立てていくこと、そして、地域の食育活動に積極的に参加していくことが望まれています。

また、市民同士が集まって、食についての情報交換や学習をすることも必要です。

#### (2) 教育関係者等の役割

(第4次食育推進計画に定める役割)

教育や保育、介護、その他の社会福祉、医療、保健に関する職務の従事者やそれらの関係機関及び関係団体は、あらゆる機会や場所を捉えて積極的に食育を推進するとともに、他の関係者が行う食育推進活動に積極的に協力するよう努めるものとします。

食育は、あらゆる機会や場所を利用して、子どもからお年寄りまで全ての年代を対象に行われる必要があります。学校や保育園を始め、幼稚園、介護施設等の社会福祉施設、医療機関及び保健に関連する施設等の様々な場面で、食育に触れる機会がより多く提供されることで理解が促進されます。これらの仕事に従事される方々には、施設内での食育の推進と同時に、地域等で行われる食育推進活動へ積極的に参加していくことが望まれます。

### (3) 農林漁業者等の役割

(第4次食育推進計画に定める役割)

農林漁業者及び農林漁業に関する団体は、体験活動等を通じて自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、市民の理解促進を図るとともに、教育関係者等と相互に連携して、食育推進活動を行うこととします。

農林漁業者及び農林漁業に関する団体の皆さんは、食料が自然の恩恵によるものであること、食料の生産には多くの苦勞を伴うことを誰よりもよく知っています。これらの皆さんには、市民が自然の恩恵や生産者の苦勞に触れられる機会を多く得られるよう、食料生産に関する様々な体験活動等を実施していくことが望まれています。

### (4) 食品関連事業者等の役割

(第4次食育推進計画に定める役割)

食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びこれらが組織する団体は、事業を行うに当たって積極的に食育の推進に努めるとともに、市が実施する食育の推進に関する施策や活動に協力するよう努めるものとします。

食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びこれらが組織する団体の皆さんには、食育の活動を意識して積極的にその推進に努めると同時に、様々な食育活動に協力することが望まれています。特に、地域内で生産される食材を積極的に利用する地産地消の取組や、消費者が健康に配慮しながら食を選ぶための情報を提供する取組などを積極的に行うことが求められています。

### (5) 食育関係団体等の役割

(第4次食育推進計画に定める役割)

市内で数多く組織されている食育関係者による団体等は、食文化の継承や食生活の改善など様々な食育活動を地域全体で主体的に取り組むこととします。

食育を担う様々な関係団体の皆さんには、これまで培ってきた食育に関する知識を有効活用しながら主体的に活動を行うことで食育活動を地域全体へと広げ、市民運動として「食育」を進めていくことが期待されます。

### (6) 市の役割

(第4次食育推進計画に定める役割)

食育に関する情報の収集・発信環境の整備を行うとともに、市民や教育関係者、保健、医療、福祉関係者、農林漁業者、食品関連事業者、食育関係者、市民など、あらゆる機関・団体などと連携を図りながら、総合的に本計画を推進します。

推進計画に基づいて事業を推進するため、関係者と連携して、情報の収集と啓発のための発信を行います。また、同時に食育活動を推進する様々な団体のつながりを強化し、情報共有と協力体制を確立します。さらに、市民団体などが独自に行う各種の食育活動に対して、推進計画に照らして必要な支援を行います。

## 第2章 食育の推進に関する具体的な事業

### 1 基本方針1に基づく事業



【基本方針1：生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します】

#### <指標項目>

No.	指標項目		策定時 (R3)	目標値 (R8)	(参考)	
					県	国
					最新値 (R1) →目標値 (R6)	最新値 (R2) →目標値 (R7)
1	朝食を欠食する市民の割合(全く食べない+あまり食べない)	小学生	3.1%	0%	3.3% →0% (小学6年生)	4.6% (R1) →0% (子ども)
		中学生	5.2%	0%	—	—
		高校生	5.2%	3%	—	—
		若い世代 (20歳~39歳)	7.3%	6%	19.8% →15%	21.5% →15%以下
2	虫歯のない児童・生徒の割合	3歳	93.5% (R2)	95%	90.4% (H30) →95%	—
		12歳	88.3% (R2)	90%	84.4% →90%	—
		17歳	78.0% (R2)	80%	—	—
3	ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合	45.8%	70%	—	47.3% →55%以上	
4	適正体重を維持している市民の割合	20歳代~60歳代の男性	49.5%	50%	—	—
		20歳代~60歳代の女性	45.3%	45%	—	—
5	生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活を実践する市民の割合	57.0%	72%	—	64.3% →75%以上	

※「適正体重を維持している市民の割合」の目標値は、R4年度数値(男性:48.1%、女性:43.8%)を基に設定している。

(1) 一人一人の年齢や環境に応じた食習慣の確立

① 各ライフステージに応じた切れ目のない食育の推進

■取組概要

【ライフステージの解説】

乳：乳幼児期      学：学童期  
 思：思春期      青：青年期  
 壮：壮年期      高：高齢期

【実施主体の解説】

家：家庭      学：学校      地：地域  
 行：行政      事：事業者

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
1	妊産期の食育推進	健康づくり推進課	乳 学 思 青 壮 高 家 学 地 行 事	妊婦が正常な妊娠の維持と出産ができるよう、また妊婦健診の結果に応じた生活がわかり、両親の将来の生活習慣病予防につながる食に関する知識を提供する。
2-1	乳幼児期の食育推進	健康づくり推進課	乳 学 思 青 壮 高 家 学 地 行 事	子どもの成長・発達に応じた食生活についての正しい知識や生活リズムに配慮した健全な食生活について啓発を行う。
2-2		幼児保育課	乳 学 思 青 壮 高 家 学 地 行 事	
2-3		学校教育課	乳 学 思 青 壮 高 家 学 地 行 事	
3-1	学童期・思春期の食育推進	健康づくり推進課 学校教育課	乳 学 思 青 壮 高 家 学 地 行 事	学校保健委員会や授業の一環として、自分の体に合わせた食事のとり方等の保健指導を行い、心身の成長や健全な生活習慣を確立するための支援を行う。
3-2		農政課	乳 学 思 青 壮 高 家 学 地 行 事	高校生の食に対する意識向上を図るため、高等学校の要望に沿った講師を派遣し、部活動やクラス活動、授業等の時間を活用して食育に関する講義や調理実習を行う。
4	青年期・壮年期の保健指導事業	健康づくり推進課	乳 学 思 青 壮 高 家 学 地 行 事	自身の食習慣と身体の状況を考え合わせながら、適正な食事量の摂取を心掛け、生活習慣病の予防を啓発する。
5	高齢期の保健指導事業	健康づくり推進課	乳 学 思 青 壮 高 家 学 地 行 事	高齢期の心身の変化を踏まえ、自身の食習慣と身体の状況を考え合わせながら、健康維持・生活習慣病の重症化予防のために必要な適正な食事量の摂取について啓発する。



■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
1	<b>【事業計画】</b> すくすく赤ちゃんセミナーを実施し、妊婦等への食育の啓発を行う。				
	<b>【目標】</b> 低出生体重児の割合の減少	低出生体重児の割合の減少	低出生体重児の割合の減少	低出生体重児の割合の減少	低出生体重児の割合の減少
2-1	<b>【事業計画】</b> 乳幼児健診、離乳食相談会、訪問等を実施し、健全な食生活の啓発を行う。				
2-2	<b>【事業計画】</b> ・保育園及び認定こども園において、保護者が子の発育状態を視覚的に確認するため、「成長曲線」を活用した取組を行う。 ・肥満傾向の園児には保護者面談等の支援を行う。				
2-3	<b>【事業計画】</b> ・市立幼稚園において、日常的に紙芝居や絵本などを用いて望ましい食習慣が身に付くよう指導する。 ・「成長曲線」を活用し、肥満傾向にある園児について、保護者と面談して栄養指導等を実施する。				
-	<b>【2-1、2-2、2-3 共通目標】</b>				
	肥満、やせの子どもを減らす	肥満、やせの子どもを減らす	肥満、やせの子どもを減らす	肥満、やせの子どもを減らす	肥満、やせの子どもを減らす
3-1	<b>【事業計画】</b> 学校保健委員会や授業の中で身体の成長や発達にあわせた食事のとり方等について保健指導を行う。				
	<b>【目標】</b> 保健指導により、食に関する正しい知識を持った児童・生徒を増やす。				
	食に関する正しい知識を持った児童・生徒の増加	食に関する正しい知識を持った児童・生徒の増加	食に関する正しい知識を持った児童・生徒の増加	食に関する正しい知識を持った児童・生徒の増加	食に関する正しい知識を持った児童・生徒の増加
	<b>【事業計画】</b> 市内高等学校において、高校生の食に対する意識の向上を図る食育に関する講義や調理実習を行う。				
3-2	<b>【目標】</b> 食育に関する講義や調理実習を行う市内高等学校数				
	3校以上	3校以上	3校以上	3校以上	3校以上
4	<b>【事業計画】</b> 健診結果説明会や健康講座、個別訪問など様々な場面で適正な食事量の摂取、生活習慣病予防を働き掛ける。				
	<b>【目標】</b> 特定保健指導実施率が増加する。				
	特定保健指導実施率の増加	特定保健指導実施率の増加	特定保健指導実施率の増加	特定保健指導実施率の増加	特定保健指導実施率の増加
5	<b>【事業計画】</b> 健診結果説明会や健康講座、個別訪問など様々な場面で、高齢期における適正な食事量の摂取、生活習慣病予防を働き掛ける。				
	<b>【目標】</b> 適正体重（日本人食事摂取基準：BMI21.5～24.9）の高齢者（65歳以上）を増やす。				
	適正体重の高齢者の増加	適正体重の高齢者の増加	適正体重の高齢者の増加	適正体重の高齢者の増加	適正体重の高齢者の増加

② 生活リズムの形成に向けた働き掛け（健全な食習慣の啓発）

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
6-1	健全な食習慣の推進	健康づくり 推進課	乳学思青壮高	各ライフステージの様々な場 面で生活リズムに配慮した健全 な食生活について啓発する。
家学地行事				
6-2		幼児保育課	乳学思青壮高	保育園での様々な場面で生活 リズムに配慮した健全な食生活 について啓発する。
家学地行事				
6-3	学校教育課	乳学思青壮高	全ての小中学校の様々な場 面で生活リズムに配慮した健全な 食生活について啓発する。	
家学地行事				

③ 歯や口の健康の大切さの普及啓発（よく噛んで食べること、歯や口の健康）

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
7-1	歯科保健事業の推進	健康づくり 推進課	乳学思青壮高	各ライフステージの様々な場 面でよく噛んで食べる習慣につ いて啓発する。
家学地行事				
7-2		幼児保育課	乳学思青壮高	保育園の様々な場面でよく噛 んで食べる習慣について啓発す る。
家学地行事				
7-3	学校教育課	乳学思青壮高	市立幼稚園、小中学校の様々な 場面でよく噛んで食べる習慣に ついて啓発する。	
家学地行事				

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
6-1	【事業計画】 各ライフステージで行われる健康教育の中で、朝食をきちんととることの必要性を啓発する。				
6-2	【事業計画】 保育園で行う「健康教育講座」や「家庭用給食だより」、「食育集会」等の中で、朝食をきちんととることの必要性を啓発する。				
6-3	【事業計画】 全ての小中学校で行う「給食時の放送」や「給食だより」等の中で、朝食をきちんととることの必要性を啓発する。				
	【6-1、6-2、6-3の共通目標】朝食を欠食する市民を減らす。				
	小学生 0% 中学生 0% 若い世代 —	小学生 0% 中学生 0% 若い世代 6.8%	小学生 0% 中学生 0% 若い世代 —	小学生 0% 中学生 0% 若い世代 6.2%	小学生 0% 中学生 0% 若い世代 6%

※「若い世代」については、食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
7-1	【事業計画】 各ライフステージで行われる歯科保健教育の中で、よく噛んで食べることの重要性を啓発する。				
7-2	【事業計画】 ・保育園及び認定こども園に歯科衛生士等を派遣し、よく噛んで食べることの重要性を啓発する。 ・給食の時間において、園児がよく噛んで食べることができるよう支援する。				
7-3	【事業計画】 ・市立幼稚園、小中学校に歯科衛生士等を派遣し、ブラッシング指導や健康な歯を保つための取組を行う。 ・給食の時間において、園児及び児童・生徒がよく噛んで食べることができるよう指導する。				
	【7-1、7-2、7-3 共通目標】 虫歯のない児童・生徒の割合を増やす。				
	3歳：95%以上 12歳：90%以上 17歳：80%以上	3歳：95%以上 12歳：90%以上 17歳：80%以上	3歳：95%以上 12歳：90%以上 17歳：80%以上	3歳：95%以上 12歳：90%以上 17歳：80%以上	3歳：95%以上 12歳：90%以上 17歳：80%以上
	【7-1、7-2、7-3 共通目標】 ゆっくりよく噛んで食べる市民を増やす。				
	—	55%	—	65%	70%

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

#### ④ 生活習慣病の予防につながる食育の推進

##### ■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
8	メタボリックシンドロームの予防・改善	健康づくり推進課	乳 学 思 青 壮 高	メタボリックシンドロームにより引き起こされる可能性が高まる様々な病気やその原因と予防、改善について啓発する。
			家 学 地 行 事	
9	適正体重維持の推進	健康づくり推進課	乳 学 思 青 壮 高	肥満や痩せすぎにより引き起こされる可能性が高まる様々な病気やその原因と予防、改善について啓発する。
			家 学 地 行 事	
10	生活習慣病の予防	健康づくり推進課	乳 学 思 青 壮 高	健診結果から対象者を特定し、各種教室を開催することにより、生活習慣病の予防の普及・啓発を行う。
			家 学 地 行 事	

#### ⑤ 適度な運動の励行

##### ■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
11	身体活動や運動習慣の確立	健康づくり推進課	乳 学 思 青 壮 高	各ライフステージの様々な場面で運動習慣の確立を働き掛ける。
			家 学 地 行 事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
8	【事業計画】 健診結果説明会や健康講座等でメタボリックシンドロームの予防・改善方法について啓発する。				
	【目標】 メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合が減少する。				
	メタボリックシンドローム 該当者、予備群の 割合の減少	メタボリックシンドローム 該当者、予備群の 割合の減少	メタボリックシンドローム 該当者、予備群の 割合の減少	メタボリックシンドローム 該当者、予備群の 割合の減少	メタボリックシンドローム 該当者、予備群の 割合の減少
9	【事業計画】 健診結果説明会や健康講座等で肥満の予防・改善方法について啓発する。				
	【目標】 適正体重を維持している市民を増やす。				
	男性 50% 女性 45%	男性 50% 女性 45%	男性 50% 女性 45%	男性 50% 女性 45%	男性 50% 女性 45%
10	【事業計画】 各種教室を開催し、生活習慣病の予防について普及・啓発する。				
	【目標】 生活習慣病の予防や改善のためにふだんから適正体重や減塩等に気を付けた食生活を実践している市民を増やす。				
	—	60%以上	—	64%以上	66%以上

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
11	【事業計画】 各ライフステージで行われる健康教育の中で、運動習慣の確立を働き掛ける。				
	【目標】 健診訪問項目で30分以上の運動を週2回以上、1年以上実施している人の割合を増やす。				
	28%	28%	29%	29%	30%

(2) 家庭、学校、地域、その他あらゆる機会及び場所の活用

<指標項目>

No.	指標項目	策定時 (R3)	目標値 (R8)	(参考)		
				県	国	
				最新値 (R1) →目標値 (R6)	最新値 (R2) →目標値 (R7)	
1	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の週当たりの回数	週 9 回	週 11 回 以上	—	週 9.6 回 →週 11 回以上	
2	普段の食生活の中で食べることを楽しんでいる市民の割合	82.8%	90%以上	—	—	
3	主食・主菜・副菜を 組み合わせた食事を 1日2回以上ほぼ 毎日食べている市 民の割合	全世代	43.6%	80%	44.6% →80%	36.4% →50%以上
		若い世代 (20歳~39歳)	29.0%	55%	32.2% →55%	27.4% →40%以上
4	地域等で共食したいと思う人が共食する割合	42.0%	75%	—	70.7% →75%以上	

(I) 家庭における食育の推進

① 親子で参加・体験できる機会の充実

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
12-1	親子で参加・体験できるイベント等の実施	農政課	乳学思青壮高	親子で参加できる食に関する体験活動を実施し、親と子が食への関心を高め、理解を深める機会を提供する。
			家学地行事	
12-2	親子で参加・体験できるイベント等の実施	農村振興課	乳学思青壮高	「上越野菜」振興協議会主催による親子食農体験教室を開催し、上越野菜のPRのほか、親子のコミュニケーション、食への関心・理解を深める機会を提供する。
			家学地行事	

② 食生活の改善に必要な情報の普及

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
13	食生活の改善に必要な情報提供	農政課	乳学思青壮高	市民一人一人の日常生活の中で食育の実践が定着するよう、国が定めた「食生活指針」や「食育ガイド」により、具体的な取組例を示す。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
12-1	【事業計画】 食育フェアや食育実践セミナーにおいて、親子で参加できる食に関する体験の機会を設ける。				
	【目標】 親子で参加できる食に関する体験の場の提供				
	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上
12-2	【事業計画】 「上越野菜」振興協議会主催による親子食農体験教室を開催する。				
	【目標】 上越野菜のPRのほか、親子のコミュニケーション、食への関心・理解を深める機会の提供				
	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
13	【事業計画】 「食育ガイド」を定期的に学校関係者や食育イベント、食に関連した集会等で配布し市民に啓発する。				
	【目標】 「食育ガイド」を活用した食育推進の啓発回数				
	年3回以上	年3回以上	年3回以上	年3回以上	年3回以上

③ 家族揃って食事をする共食の励行

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
14	家庭での共食についての啓発	農政課	乳学思青壮高	家族と一緒に食事をとることは、家族のコミュニケーションの場であるとともに、箸使いなど食事作法やしつけの重要な場であることを啓発し、家庭での共食を推進する。
			家学地行事	

④ 在宅時間を活用した食育の推進

■取組概要（★第4次計画で新たに取組む事業）

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
15	★在宅時間を有効に活用できる食育情報の提供	農政課	乳学思青壮高	家族との共食の有効性や栄養バランスがとれた食事の実践方法、上越の食文化の紹介など、在宅時間に家庭で取り組むことができる食育情報を発信する。
			家学地行事	

(Ⅱ) 学校、保育園等における食育の充実

① 食の体験活動の充実

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
16	保育園での食の体験活動	幼児保育課	乳学思青壮高	子どもたちの食に関する興味や関心が高まるよう、食に関する様々な体験活動を行う。
			家学地行事	
17	幼稚園・小中学校での食の体験活動	学校教育課	乳学思青壮高	食に関する指導の全体計画に基づき、食に関する教育活動を行う。
			家学地行事	
18	学校における食育活動の充実	学校教育課	乳学思青壮高	食に関する指導の全体計画に基づき、食に関する教育活動を行う。
			家学地行事	



■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
14	【事業計画】 市ホームページや食育イベント等において、家族と一緒に食事をとることの有効性を啓発し、家庭での共食を推進する。				
	【目標】 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の週当たりの回数				
	—	週 11 回以上	—	週 11 回以上	週 11 回以上

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
15	【事業計画】 ・家庭においても手軽に食育情報が入手できるよう、市ホームページやSNSにより食育情報を提供する。 ・インターネットの利用環境にない市民に向け、紙媒体においても食育情報を提供する。				
	【目標】 インターネット及び紙媒体による在宅時間を有効に活用できる食育情報の提供回数				
	年 3 回以上	年 3 回以上	年 3 回以上	年 3 回以上	年 3 回以上

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
16	【事業計画】 体験活動を取り入れた食に関する活動を実施する。				
	【目標】 体験活動により、子どもたちの食に関する興味・関心を高める。				
	子どもの食への 興味・関心の向上	子どもの食への 興味・関心の向上	子どもの食への 興味・関心の向上	子どもの食への 興味・関心の向上	子どもの食への 興味・関心の向上
17	【事業計画】 体験活動を取り入れた食に関する活動を実施する。				
	【目標】 市立幼稚園、小中学校で体験活動を取り入れた食に関する活動を実施する。				
	食に関する活動の 実施	食に関する活動の 実施	食に関する活動の 実施	食に関する活動の 実施	食に関する活動の 実施
18	【事業計画】 「給食だより」を毎月発行するとともに、栄養教諭や栄養職員と連携した給食指導を実施する。				
	【目標】 事業実施により、食に対する正しい知識を持った児童生徒を増やす。				
	食の正しい知識を 持った児童生徒の 増加	食の正しい知識を 持った児童生徒の 増加	食の正しい知識を 持った児童生徒の 増加	食の正しい知識を 持った児童生徒の 増加	食の正しい知識を 持った児童生徒の 増加

## ② 食に関する実践的な教育活動の推進

### ■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
19	家庭や地域とともに進める食に関する教育活動	学校教育課	乳学思青壮高	学校・家庭・地域が連携し、児童生徒が自ら健全な食習慣を実践できるよう教育活動を行う。
			家学地行事	

## ③ 特色ある食育推進に対する支援

### ■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
20	小中学校における特色ある食に関する食育活動の推進	学校教育課	乳学思青壮高	それぞれの地域や学校の伝統・文化等の特色をいかした食育推進を支援する。
			家学地行事	

## (Ⅲ) 地域における食生活改善に向けた取組の推進

### ① 栄養バランスを意識した食生活の促進

#### ■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
21	栄養バランスを意識した食生活の促進	健康づくり推進課	乳学思青壮高	各ライフステージの様々な事業で食品の基準量の普及・啓発を通じて、バランスのとれた食生活を推進する。
			家学地行事	

### ② 栄養バランスに優れた日本型食生活の普及

#### ■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
22	日本型食生活の普及活動	農政課	乳学思青壮高	米を中心に多様な農林水産物を食材とした副食で構成され、栄養バランスに優れた「日本型食生活」を推進するため、市ホームページやSNS、イベント等での配布物などを通じてその普及を図る。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
19	【事業計画】 小中学校で家庭や地域と連携する取組を実施する。（給食試食会や食に関する学校保健委員会など）				
	【目標】 児童・生徒の栄養バランスのとれた食事や健全な食習慣を支援するよう家庭への啓発を図る。				
	児童・生徒が健全な食習慣の理解を深め実践する。	児童・生徒の健全な食習慣を支援するよう家庭への啓発を図る。	児童・生徒の健全な食習慣を支援するよう家庭への啓発を図る。	児童・生徒の健全な食習慣を支援するよう家庭への啓発を図る。	児童・生徒の健全な食習慣を支援するよう家庭への啓発を図る。

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
20	【事業計画】 小中学校において充実した食育活動を推進するための情報提供等を行う。				
	【目標】 地域や学校の伝統・文化等の特色をいかした食育を実践している学校を増やす。				
	特色をいかした食育を実践している学校の増加	特色をいかした食育を実践している学校の増加	特色をいかした食育を実践している学校の増加	特色をいかした食育を実践している学校の増加	特色をいかした食育を実践している学校の増加

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
21	【事業計画】 各ライフステージで行われる健康教育の中で、バランスのとれた食事をとることの重要性を啓発する。				
	【目標】 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日実践している市民を増やす。				
	—	全世代 60% 若い世代 45%	—	全世代 75% 若い世代 55%	全世代 80% 若い世代 55%

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
22	【事業計画】 市ホームページやSNS、イベント等での配布物により、日本型食生活のメリットや実践例を紹介し、市民の実践につなげる。				
	【目標】 日本型食生活を実践している市民を増やす。				
	—	74.1%以上 (R3 アンケート結果比較)	—	R5 アンケート 結果以上の値	R7 アンケート 結果以上の値

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

### ③ 地域での共食に対する支援

#### ■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
23	地域や職場での共食の有効性の発信	農政課	乳学思青壮高	孤食が多い人が様々な人たちと食事をする機会を増やすため、市ホームページやSNS、イベント等での配布物などを通じて、地域での共食の有効性を紹介し、「新しい生活様式」に対応した地域での共食につなげる。
			家学地行事	

## 2 基本方針2に基づく事業



【基本方針2：地域や家庭で受け継がれてきた食文化を継承します】

#### <指標項目>

	指標項目	策定時 (R3)	目標値 (R8)	(参考)	
				県	国
				最新値 (R1) →目標値 (R6)	最新値 (R2) →目標値 (R7)
1	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている市民の割合	48.0%	55%	—	50.4% →55%以上
2	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代(20歳～39歳)の市民の割合	61.8%	65%	—	—
3	郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている市民の割合	46.9%	50%以上	—	44.6% →50%以上

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
23	<b>【事業計画】</b> 市ホームページや SNS、イベント等での配布物により、地域での共食の有効性を紹介し、市民の実践につなげる。				
	<b>【目標】</b> 地域等で共食したいと思う市民が共食する割合				
	—	55%以上	—	68%以上	75%以上

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

(1) 郷土の優れた食文化の継承

① 郷土料理や行事食の継承と普及

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
24	郷土料理、食文化の普及を推進する講座の実施	社会教育課	乳学思青壮高	地域資源の活用や地域住民のニーズの精査を行い、料理教室や食をテーマとする体験講座を実施することで、郷土料理や食文化の関心を高め、普及・継承につなげる。
			家学地行事	
25	謙信 KIDS プロジェクト	社会教育課	乳学思青壮高	小学生にふるさと上越の魅力ある食材を紹介し、各種活動を通じてその魅力を体験させることで、郷土への愛着の育成を図る。
			家学地行事	
26	「発酵のまち上越」の啓発活動	上越ものづくり振興センター	乳学思青壮高	「発酵のまち上越」を情報発信するとともに、古くから根付き受け継がれてきた発酵食品文化を次世代へ継承する。
			家学地行事	
27	SNS 等を活用した若い世代への郷土料理の継承	農政課	乳学思青壮高	郷土料理になじみの薄い若い世代に向け、SNS 等にレシピや由来を掲載し、郷土料理の継承につなげる。
			家学地行事	
28	地場産食材、郷土料理を取り入れた学校給食の推進	教育総務課	乳学思青壮高	給食献立において、地場産食材、郷土料理を取り入れるなど、「上越の食」について考える取組を行う。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
24	【事業計画】 公民館事業で、郷土料理や食文化をテーマとする講座を実施する。				
	【目標】 郷土料理や食文化について理解を深め、興味・関心を高めた参加者の割合				
	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
25	【事業計画】 謙信 KIDS プロジェクトで実施する講座に、上越の食をテーマとする講座を設ける。				
	【目標】 講座のテーマである上越の食について、興味・関心を深めた参加者の割合を90%以上とする。				
	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
26	【事業計画】 上越の発酵食品をホームページやイベント等で広く発信するとともに、発酵食品文化を次世代へ継承する。				
	【目標】 SNSでの情報発信により、上越は「発酵のまち」というイメージを持つ市民を増加させる。				
	情報発信回数：月1回	情報発信回数：月1回	情報発信回数：月1回	情報発信回数：月1回	情報発信回数：月1回
27	【事業計画】 料理レシピ検索サイトに上越の郷土料理や上越の旬の食材を使用したレシピや由来を掲載する。				
	【目標】 郷土料理や上越の旬の食材を使用したレシピの投稿回数				
	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回
	【目標】 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている市民の割合				
	— ※	48%	—	49%	50%以上
28	【事業計画】 毎月、地場産食材や郷土料理を取り入れた学校給食を提供する。				
	【目標】 地場産食材や郷土料理を取り入れた給食献立の提供回数				
	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

### 3 基本方針3に基づく事業



【基本方針3：食育推進に向けた連携促進と情報共有できる環境づくりを推進します】

#### ＜指標項目＞

	指標項目	策定時 (R3)	目標値 (R8)	(参考)		
				県	国	
				最新値 (R1) →目標値 (R6)	最新値 (R2) →目標値 (R7)	
1	食育に関心を持っている市民の割合	77.7%	90%以上	56.6% →90%	83.2% →90%以上	
2	食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民の割合	全世代	69.0%	90%	—	75.2% →80%以上
		若い世代 (20歳～39歳)	63.7%	70%	—	—

#### (1) 食育推進に向けた連携促進

##### ① 情報共有による食育関係団体の連携促進

###### ■取組概要 (★第4次計画で新たに取り組む事業)

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
29	★食育関係団体の食育活動の集約と情報発信	農政課	乳学思青壮高	市内で行われる食育に関するイベントや教室、体験活動等を集約し、市ホームページ等で市民に広く周知する。
			家学地行事	

##### ② 医療機関や大学、研究機関等との連携

###### ■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
30	健康づくり推進協議会の開催	健康づくり推進課	乳学思青壮高	医療機関等の関係機関と連携し、健康や医療の最新状況について情報交換、意識の共有を図り、食育推進施策にいかす。
			家学地行事	



■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
29	【事業計画】 市内で行われる食育に関するイベントや教室、体験活動等を集約する体制を整備し、集約した食育情報は時宜を捉えて市民へ発信する。				
	【目標】 食育情報集約体制の整備				
	集約した市内の食育情報の発信回数				
	月1回以上	月1回以上	月1回以上	月1回以上	月1回以上

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
30	【事業計画】 健康づくり推進協議会を開催し、医療機関等の関係機関との協議から得た知見を、食育推進施策に活用する。				
	【目標】 健康づくり推進協議会の開催回数				
	健康づくり推進協議会の開催回数				
	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回

(2) 食育情報の発信と共有

① 食育の実践につながる情報発信

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
31	食育に関する積極的な情報提供	農政課 関係課	乳学思青壮高	市ホームページ「上越の食育」や広報上越、メディア等を活用し、市内の食育活動やイベント、食育に関する啓発事項等を積極的にPRする。
			家学地行事	
32	学校給食だよりの発行による情報提供	教育総務課	乳学思青壮高	毎月、学校給食だよりを発行し、給食献立や旬の食材、地域の食材の紹介などを通して「食」への関心や知識を高める。
			家学地行事	
33	「食育月間」や「食育の日」を中心とした食育推進運動	農政課 関係課	乳学思青壮高	6月の「食育月間」や毎月19日の「食育の日」を中心に、市民向けのイベントを開催するほか、市ホームページや広報上越等を通じた食育の実践の定着につながる情報を発信する。
			家学地行事	

② 食育の実践につながる体験の場の提供

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
34	食育実践セミナーの開催	農政課 関係課	乳学思青壮高	食に関する講演会や食体験を通じて、市民の食への関心を高めるとともに、家族や自らの食生活を考え、食育の実践の定着につながる機会とする「食育実践セミナー」を開催する。
			家学地行事	

③ 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

■取組概要（★第4次計画で新たに取り組む事業）

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
35	★デジタル技術を活用した食育情報の発信	農政課	乳学思青壮高	市民がいつでも手軽に食育情報が入手できるよう、市ホームページやSNSを活用して食育情報を発信する。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
31	【事業計画】 市ホームページやSNS、広報上越、メディア等を通じて、市民へ食育情報を定期的に発信する。				
	【目標】 食育情報の発信回数				
	月4回以上	月4回以上	月4回以上	月4回以上	月4回以上
32	【事業計画】 ・学校給食だよりを作成し、保護者へ提供する。				
	【目標】 給食だよりの発行回数				
	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回
33	【事業計画】 ・6月の食育月間に「食育フェア」を開催するとともに、食育の実践につながる食育情報を保育園、学校等に配布し啓発する。 ・毎月19日の食育の日に「もぐもぐジョッピーの食育気まぐれ日記」を市ホームページ、SNSに掲載する。 ・市ホームページや広報上越を通じて、定期的に食育情報を発信する。				
	【目標】 「食育月間」及び「食育の日」の認知度の向上				
	—	24.3%以上 (R3アンケート結果比較)	—	R5アンケート 結果以上の値	R7アンケート 結果以上の値

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
34	【事業計画】 市内の食育関係団体や庁内食育推進関係課と連携して、食育実践セミナーを開催する。				
	【目標】 食育実践セミナーの開催回数				
	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	【目標】 食育に関心を持っている市民の割合				
—	82.5%	—	87.5%	90%以上	

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
35	【事業計画】 市ホームページ及びSNSから食育情報を随時発信する。				
	【目標】 市ホームページ及びSNSに食育情報（食育関係情報全て）を発信する回数				
	月3回以上	月3回以上	月3回以上	月3回以上	月3回以上

(3) 食の安全性の確保

① 食の安全性に関する情報提供

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
36	食の安全に関する情報発信	健康づくり推進課	乳学思青壮高	国、県からの食の安全に関する健康被害情報を市ホームページや広報紙を活用して情報提供する。
			家学地行事	
37	農林水産物等の放射性物質検査等の情報発信	農村振興課 農林水産整備課	乳学思青壮高	消費者の信頼に応えるため、新潟県等が実施する農林水産物等の放射性物質の検査結果や残留農薬検査結果などを市民に情報提供する。
			家学地行事	

② 食品表示の理解促進

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
38	食品表示に関する普及啓発	農村振興課	乳学思青壮高	市民一人一人が安全で安心な食生活を送ることができるよう、食品表示に関する知識の普及を図る。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
36	<b>【事業計画】</b> 県からの食の安全に関する健康被害情報等を市ホームページや広報紙などを活用し、情報提供する。				
37	<b>【事業計画】</b> 必要に応じ、県からの農林水産物等の放射性物質の検査結果を市ホームページで周知する。				

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
38	<b>【事業計画】</b> 県からの食品表示の情報について市ホームページや食育実践セミナーなどのイベントにおいて、情報提供する。				
	<b>【36、37、38 共通目標】</b> 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民の割合				
	—	全世代 77% 若い世代 66%	—	全世代 85% 若い世代 69%	全世代 90% 若い世代 70%

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

## 4 基本方針4に基づく事業



### 【基本方針4：上越の農林漁業への理解を促進します】

#### <指標項目>

No.	指標項目	策定時 (R3)	目標値 (R8)	(参考)	
				県	国
				最新値 (R1) →目標値 (R6)	最新値 (R2) →目標値 (R7)
1	学校給食で地場産物（青果物）を使用する割合	13.3% (R2)	20%	—	—
2	地域食材を積極的に活用する飲食店（地産地消推進の店）の認定店数	170 軒 (R2)	180 軒 以上	—	—
3	環境保全型農業に積極的に取り組む組織数及び取組面積	63 組織 929ha	91 組織 1,473ha	—	—
4	環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ市民の割合	58.0%	75%以上	—	67.1% →75%以上
5	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	91.1%	92%以上	R3 把握 →80%	76.5%※ →80%以上 ※は R1 数値

#### (1) 地域内での自給を基本とした地産地消の推進

##### ① 学校給食における地場産物（青果物）の使用量の拡大

#### ■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
39	地場産物（青果物）を使用した給食の提供	教育総務課 農政課	乳学思青壮高	関係団体、生産者等と連携し、学校給食への地場産物（青果物）の利用促進を図る。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
39	【事業計画】 関係団体等との連携を強化し、地場産物（青果物）の利用を促進する。				
	【目標】 学校給食の地場産物（青果物）の使用量の拡大				
	地場産物（青果物） の使用率 16%以上	地場産物（青果物） の使用率 17%以上	地場産物（青果物） の使用率 18%以上	地場産物（青果物） の使用率 19%以上	地場産物（青果物） の使用率 20%

## ② 地産地消の推進

### ■取組概要（★第4次計画で新たに取組む事業）

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
40	★上越産農産物等の情報発信	農村振興課	乳学思青壮高	「上越野菜」を始めとした、上越産農産物等のPR、販売促進及び農産物直売所への誘客を図るため、上越産農産物等に関する情報を発信する。
			家学地行事	
41	地産地消推進の店認定事業	農政課	乳学思青壮高	小売店や飲食店等に地域食材を積極的に活用するよう働き掛けるとともに、一定基準以上の地域食材を積極的に活用する店舗に対して認定を行う。 さらに「プレミアム認定店」を認定し、認定店から地産地消の情報発信を行うことで、地産地消の推進を図る。
			家学地行事	

## (2) 生産者と消費者の信頼関係の確立

### ① 生産者と消費者の相互理解の促進

#### ■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
42	農産物直売所と消費者のつながり強化	農村振興課	乳学思青壮高	消費者に上越の食と農の魅力を知ってもらい、積極的に選んでもらえるよう、直売所と消費者がつながる機会を提供する。
			家学地行事	

## ② 地域で行われている農林漁業体験活動の情報提供の充実

#### ■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
43	農林漁業体験活動等の情報提供	農村振興課	乳学思青壮高	市内で行われている農林漁業体験活動等の情報をとりまとめ、情報提供を行う。
			家学地行事	

## ③ 農林漁業体験を通じた都市と農村の交流促進

#### ■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
44	都市・農村交流促進	農村振興課	乳学思青壮高	こだわりを持った地域農産物の購入や市民農園等での農作業体験を楽しみとする都市住民に、食や農への認識を深める機会を広く提供し、都市と農村の交流活動を促進する。
			家学地行事	



■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
40	【事業計画】 「上越野菜」を始めとした上越産農産物等に関する情報発信を行う。				
	【目標】 Facebook での情報発信の回数				
	年 24 回	年 24 回	年 24 回	年 24 回	年 24 回
41	【事業計画】 認定事業を周知し、地域食材を積極的に取り扱う市内の小売店、飲食店等を地産地消推進の店に認定する。				
	【目標】 認定事業の周知を行い、地域食材を積極的に活用する地産地消推進の店を増やす。				
	地産地消推進の店 認定数：172 軒	地産地消推進の店 認定数：174 軒	地産地消推進の店 認定数：176 軒	地産地消推進の店 認定数：178 軒	地産地消推進の店 認定数：180 軒

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
42	【事業計画】 消費者と直売所がつながる機会を提供するイベントを開催する。				
	【目標】 事業の参加者数				
	10 人	50 人	50 人	50 人	50 人

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
43	【事業計画】 市ホームページや広報上越等による情報提供を行う。				
	【目標】 市民が容易に農林漁業体験に関する情報を入手できるようにする。				
	情報の提供と更新	情報の提供と更新	情報の提供と更新	情報の提供と更新	情報の提供と更新

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
44	【事業計画】 農作業体験やオンライン等による都市との交流事業を実施する。				
	【目標】 都市との交流体験者数				
	330 人	330 人	350 人	350 人	350 人

(3) 環境と調和のとれた持続可能な農林漁業の発展

① 安全・安心な農林水産物の安定供給と消費拡大の推進

■取組概要 (★第4次計画で新たに取り組む事業)

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
45	環境保全型農業の推進	農政課	乳学思青壮高	今後ニーズが見込まれる有機農産物に対応するため、有機農業に取り組んでいる農業者を講師に、有機農業の実情を学ぶ研修会を開催し、有機農業に取り組む農業者の裾野を拡大する。
			家学地行事	
46	★環境と調和した方法で作られた農林水産物や食品の消費喚起	農政課	乳学思青壮高	持続可能な農林水産業の発展につなげるため、市民に対し化学合成農薬や化学肥料の使用を控えた環境と調和した生産方法による農林水産物や食品を消費することの意義を伝え、市民の消費につなげる。
			家学地行事	

② 食品ロス削減に向けた取組の啓発

■取組概要

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
47	食品ロス削減に向けた取組の推進	農政課	乳学思青壮高	食品ロスの削減は、資源の有効活用や環境負荷の低減はもとより、食の大切さを再認識することにもつながることから、家庭や外食時における食品ロス削減に向けた取組を啓発する。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
45	<b>【事業計画】</b> 食の安全や自然環境の保全につながる有機農産物の生産を推進するため、農業者に対し、環境保全型農業直接支払交付金を活用し支援する。				
	<b>【目標】</b> 環境保全型農業に取り組んでいる面積の維持と、有機農業に取り組んでいる面積の拡大				
	環境保全型農業に取り組んでいる面積：1,896ha うち、有機農業に取り組んでいる面積：75ha	環境保全型農業に取り組んでいる面積：1,896ha うち、有機農業に取り組んでいる面積：75ha	環境保全型農業に取り組んでいる面積：1,896ha うち、有機農業に取り組んでいる面積：80ha	環境保全型農業に取り組んでいる面積：1,896ha うち、有機農業に取り組んでいる面積：85ha	環境保全型農業に取り組んでいる面積：1,896ha うち、有機農業に取り組んでいる面積：90ha
46	<b>【事業計画】</b> 環境と調和した生産方法による農林水産物の消費を推進するため、市民に対し、それらを消費することの意義を発信する。				
	<b>【目標】</b> 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ市民の割合				
	—	65%	—	72%	75%以上

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	R4	R5	R6	R7	R8
47	<b>【事業計画】</b> 市ホームページやSNS、イベントにおいて食品ロスの現状や削減に向けた方策を周知する。				
	<b>【目標】</b> 宴会時の食べきり運動「食の宝庫上越 おいしく残さず食べきろう 20・10 運動」を始めとした食品ロス削減に向けた取組の啓発回数				
	年3回以上	年3回以上	年3回以上	年3回以上	年3回以上
	<b>【目標】</b> 食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合				
—	92%以上	—	92%以上	92%以上	

※食育市民アンケートの実施年度に目標値を設定する。